

第47回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和元年10月30日（水）新発田市役所5階 会議室501	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長の選任 ・ 委員長あいさつ ・ 委員長職務代理者の指名 ・ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第48回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 藤本 晃嗣 (大学教員) (出席) 委員 海藤 隆之 (弁護士) (出席) 委員 若桑 昭男 (公募委員) (出席) 委員 岡村 愛子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	令和元年5月1日～令和元年8月31日	
抽出案件	7件 (対象工事総件数122件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教受第1号 東豊小学校屋上防水改修工事 ・ 下複新第1号 新発田北部処理分区新栄町中継ポンプ場建設（機械設備） 工事 ・ 道新第6号 天王原線改良工事 概算設計（全体） ・ 道新第8号 香郷沢線改良工事 ・ 特豊補第1号 月岡処理区（a38-1他）管渠工事 ・ 改市第1号 下水道工事（438他）に伴う配水管入替（開削）工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	

	随意契約	1 件	・下維持第 1 号 加治川浄化センター汚泥脱水機修繕工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答		別紙のとおり	
委員会による意見の具 申内容		特になし	
その他		傍聴者 4 名	

意見・質問	回答
<p>1 委員長の選任</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 委員長職務代理者の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>① 概要説明</p> <p>平均落札率が95%以上だが、10年前はこれほど高くなかったと思う。高落札率入札調査要綱というものを定めて、落札率95%以上の工事を調査している自治体もある。落札率を下げするために、当市でもこのような対応をしたらどうか。</p> <p>入札監視委員会の運営に関する事務処理要領によると今回の入札監視委員会での審議対象は令和元年6月～9月の工事ではないか。</p> <p>そうであれば、要領を改めるべきではないか。</p> <p>工事を抽出する際の要素となりうるので、次回から資料に入札参加業者数を追加してほしい。</p> <p>一つの工事を分割発注することはあるか。</p>	<p>・互選により、八木委員が委員長に選任された。</p> <p>・八木委員長が藤本委員を指名した。</p> <p>・事務局から資料に基づき説明</p> <p>国による平成28年度の調査では、当市の平均落札率は94.8%で、県内20市で低い方から9番目である。高落札率に対する調査要綱を設けている自治体は把握していないので調べておきたい。</p> <p>入札参加資格審査申請の業者登録は5月に行っている。これにより業者の入替、ランクの変更などがあるため、これまでも5月から4か月分の工事を対象としている。</p> <p>要領を確認のうえ、対応を検討する。</p> <p>次回から記載する。</p> <p>学校の建築や改修の工事では、建築本体・電気設備・機械設備など、工種ごとに入札を行っている。</p>

意見・質問	回答
<p>土木工事で同じような工事名のものがあるが、これは分割したのか。一括で発注した方が安価になるのではないか。</p> <p>指名停止措置を受けたニチレキは、新発田市内に支店を持っているか。</p> <p>指名停止措置を受けたニチレキは、新発田市の工事の下請業者となっているか。</p> <p>② 随意契約1件について</p> <p>・下維持第1号 加治川浄化センター汚泥脱水機修繕工事</p> <p>今回の随意契約の業者選択に特許は関係あるのか。</p> <p>落札率が100%だが、設計額はどのようにして決定したのか。</p> <p>業者が提示した金額のとおりになるということか。</p>	<p>大きい工事として発注した方が予算面でのメリットが見込まれるが、地域柄、降雪期の工事は市民に迷惑がかかるため、できるだけ降雪期前に完了させたい。こういった様々な条件を考慮して発注している。</p> <p>新発田市内にはないが、長岡市に営業所があり県内業者として登録している。</p> <p>指名停止期間中に下請業者になることはできない。</p> <p>関係ない。交換する部品が特定のメーカー製であること、また脱水機以外の同社製の機械の運転調整をしながら修繕を行う必要があるため、この機械を熟知している必要がある。</p> <p>通常、設計には県が定めた単価を採用している。工事の内容によっては、県の単価がない場合もあり、そのときは建設物価の資料を採用するが、そこにも単価がない場合は見積りから算出することになる。今回は、見積りをとって設計に反映した。</p> <p>今回は見積り額から設計額を算出した。見積り合わせで、業者は設計前に見積もった金額を提示するか、値引きが可能なら値引きした金額を提示することになる。今回は設計前に見積もった金額が提示され、落札率100%となったものである。</p>

意見・質問	回答
<p>一般的に随意契約となると、見積もった金額どおりになるか、値引きした場合でもわずかな範囲でしかないのだろう。</p> <p>③ 制限付一般競争入札6件について</p> <p>・教受第1号 東豊小学校屋上防水改修工事</p> <p>初度入札はなぜ不調になったのか。</p> <p>再度入札にはどのような業者が参加できるのか。</p> <p>・下複新第1号 新発田北部処理分区新栄町中継ポンプ場建設（機械設備）工事</p> <p>入札金額の開きが大きいのはなぜか。</p> <p>予定価格が8,000万円以上の工事なので、最低制限価格を設けなかったものと思うが、設定基準が変わることはあるのか。</p>	<p>全ての業者の入札額が予定価格を上回ったためである。</p> <p>初度入札に参加した業者が再度入札に参加できる。ただし、初度入札で失格・無効になった業者は除く。</p> <p>一般的にポンプ場で使用される機器は、公表されている単価がないものが多いため、見積りをとることになる。そのため入札参加業者の見積り依頼先によって金額の差が大きくなった可能性もある。</p> <p>原則として予定価格8,000万円以上の工事は、最低制限価格ではなく低入札価格調査の対象となる。なお、最低制限価格は、直接工事費などの項目ごとに一定の率を乗じて算出しているが、工事費の構成上、機械器具設置工事における機械器具費は直接工事費に算入されないため、当市の計算方法に当てはめると最低制限価格が非常に低い金額になる。このため、機械器具設置工事については、これまで最低制限価格を設定してこなかったが、今年度の9月からは他の工種と同様に85%から90%の範囲内で設定することとし</p>

意見・質問	回答
<p>・道新第6号 天王原線改良工事 概算設計（全体）</p> <p>・道新第8号 香郷沢線改良工事</p> <p>・特豊補第1号 月岡処理区（a38-1他）管渠工事</p> <p>・改市第1号 下水道工事（438他）に伴う配水管入替（開削）工事</p> <p>入札参加業者が少ない案件が多い。参加要件を変更する等、参加業者を増やすための環境づくりが必要ではないか。</p> <p>今回は、落札率98%を超える案件が抽出された。高落札率の要因を特定するのは難しいことと思うが、問題意識は持っていてほしい。</p> <p>品確法では、総合評価落札方式を公共工事の原則にしていくとしている。今回の市発注工事97件中総合評価落札方式が21件。他市に比べて総合評価落札方式の件数が多いとは聞いてはいるが、一般競争入札は全て総合評価落札方式に変えてもよいのではないか。</p>	<p>た。</p> <p>今回の抽出案件には、工種によって登録業者自体が少ない案件もあり、また、特定建設業の許可を要するために該当する業者が少ない案件もある。このような場合はあらかじめ地域要件を拡げるなど工夫してはいるが、それでも参加業者が少ないことはある。何か良い方法がないか検討はしてみたい。</p> <p>当市では総合評価落札方式での入札を年間で50件、件数に占める割合では概ね3割とすることを目標にしており、予定価格が1,000万円以上の案件を総合評価落札方式の対象としている。県内でもトップクラスの実施件数である。</p>

意見・質問	回答
<p>簡易実績型が大半だが、他の方式も規定しておく必要はないか。</p>	<p>簡易型を超える方式は、5億円、10億円のレベルになって初めて効果が表れるとの見解もある。当市では1億円を超える工事は少ない状況であり、現状からすると簡易型が適当だと考えている。</p>
<p>物品購入の競争入札はどうしているのか。</p>	<p>この委員会では、審議対象を建設工事契約に限定している。</p>
<p>工事の下請の状況が安全面等を含め厳しくなっていくこともありうる。どのような配慮を行っているのか。</p>	<p>下請業者の保険加入が適切になされているか、書類で確認し指導している。</p>
<p>AI技術の進歩により2025年には建設業の生産性が20%アップするとも言われている。予定価格もそれに合わせた形にしていくべきと考える。</p>	<p>社会情勢によって、入札制度は変えていかなければならないと考えている。状況を見ながら対応していく。</p>
<p>(2) 第48回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p>	<p>・第48回委員会の抽出は海藤委員とする。</p>
<p>(3) 第48回委員会開催日程について</p>	<p>・第48回委員会開催日程は令和2年2月5日(水)15時からとする。</p>
<p>5 閉会</p>	